

平成27年5月26日

教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日 平成27年5月26日（火曜日）

午後 2時59分開会

午後 3時36分閉会

◇開催の場所 第1・第2議会委員会室

◇出席委員 5名

委 員 長	阿 部 邦 英 君	委 員 (委員長職務代行者)	津 嶋 ユ ウ 君
委 員	今 井 多貴子 君	委 員	窪 木 好 文 君
教 育 長	境 直 彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	末 永 秀 夫 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 様 担 当)	太 田 敏 彦 君	教 育 総 務 課 長	佐 々 木 貞 義 君
学 校 教 育 課 長	今 泉 良 正 君	学 校 安 全 課 長	伊 藤 雄 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	佐 藤 徳 郎 君
体 育 振 興 課 長	佐 藤 敏 彦 君	学 校 施 設 課 長	高 橋 正 能 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	石 井 透 公 君	教 育 総 務 課 課 幹	吉 田 直 也 君
教 育 総 務 課 課 幹 主	加 藤 陽 子 君	教 育 総 務 課 課 察	熱 海 照 郎 君

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

・大川小学校被災校舎の保存及び地域再生に向けた基盤整備事業の推進に関する要望に

について

- ・平成27年度第1回石巻市総合教育会議の開催について
- ・平成27年度教育費に係る補正予算要求（6月補正）について
- ・修学旅行の引率に係る補助について

審議事項

第33号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

第34号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

第35号議案 職員の人事について ※追加議案

その他

午後 2時59分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成27年第5回定例会を開会いたします。本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、窪木委員にお願いします。よろしくお願ひいたします。

委員長の選挙

○委員長（阿部邦英君） 本日は、議事に先立ちまして、5月26日をもって任期満了となる委員長の選挙を実施いたします。

それでは、事務局より委員長選挙についての説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願ひいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

本年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の附則第2条第2項の規定によりまして、改正法の施行期日前に在職する教育長の教育委員としての任期が満了するまでの間は、改正前の法第12条の規定が効力を有することとなります。

法第12条第2項の規定では、教育委員長の任期は1年と定められておりまして、阿部委員長は5月26日、本日をもって任期満了となっておりますので、法第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙を行う必要があるということでございます。

また、選挙の方法につきましては、無記名投票又は地方自治法第118条第2項の規定によりまして指名推選の2通りを提案いたしますが、従来からの慣例では指名推選の方法で実施されております。

なお、教育長に関しましては、改正前の法第16条第2項の規定によりまして、教育委員長に選任することができないこととなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） それでは、選挙の方法について、無記名投票、指名推選どちらかに決定したいと思いますが、従来からの慣習に基づき、指名推選の方法で行ってよろしいでしょ

うか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、ご異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたか、ご指名をお願いいたします。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 阿部邦英委員長に引き続きお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） ただいま津嶋委員から、私を推選する意見がございましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、今年度、また私を委員長に選任するということに決してよろしいでしょうか。

(「よろしくお願ひします」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） ここで簡単にご挨拶ということでございます。

今年度、あと来年の5月まで、また委員長として推選されましたので、教育委員の皆様とあと事務局の皆様方のご協力をいただきながら仕事に励んでまいりたいなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

委員長職務代行者の選挙

○委員長（阿部邦英君） では、次に、私が不在の場合における職務代行者をあらかじめ指定しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、委員長職務代行者を選任したいと思います。

職務代行者につきましても、慣例に基づいて、指名推選の方法で行ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、ご異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたか、ご指名をお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 津嶋ユウ先生にお願いしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） ただいま今井委員のほうから津嶋ユウ委員を推選する意見がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、委員長職務代行者につきましては、津嶋委員を選任することに決します。どうぞよろしくお願ひします。

簡単にご挨拶を。

○委員（津嶋ユウ君） 不在で代行するなどということのないように、委員長さん、どうぞよろしくお願ひいたします。皆さん、よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございました。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、審議事項が2件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、一般事務報告としまして、3点についてご報告いたします。

始めに、今井委員の再任についてであります。市長より今月18日に開かれました臨時市議会に提案された教育委員の同意案件は可決され、昨日25日に市長より辞令交付が行われました。なお、任期は平成30年5月23日までとなっております。

次に、各学校では、5月に入りまして、学校行事も順調に進んで、行っています。小学校では、16日、17日、23日に市内34校で運動会が行われております。子供たちの元気あふれる演技や競技に、保護者や地域の方々も楽しんでいただけたと思っております。中学校では、修学旅行等の宿泊的行事を行っており、今週末30日から地区の中学校総合体育大会が行われる予定であります。

また、職員評価の校長面談は、今月27日で終了する予定です。宮城県東部教育事務所の所長等学校訪問、9月19日から始まりまして、6月5日で55校終了する予定であります。

次に、教育委員会協議会関係の会議関係の報告です。

宮城県市町村教育委員会協議会では、5月14日に塩竈市ふれあいエスプで定期総会が開催され、阿部委員長と私が出席いたしました。会長であります気仙沼市教育委員会、齋藤益男委員

長の挨拶の後、佐藤昭塙竈市長の歓迎の挨拶、宮城県教育委員会、庄子晃子委員長の祝辞の後、議事に入り、平成26年度の事業決算報告、平成27年度の事業案、予算案について質疑が行われ、役員改選等、原案のとおり可決しております。

なお、役員改選では、会長に塩竈市の柴田仁市郎教育委員長が、副会長に阿部邦英委員長と大崎市の青沼教育長が就任しており、監事には東松島市の齋藤委員長と女川町の横井委員長が就任しております。

研修会では、文部科学省から前川喜平文部科学審議官がお見えになりまして、新教育委員会制度についてのご講演をいただいております。

なお、東北6県市町村教育委員会連合会の教育委員・教育長研修会は、予定どおり7月10日に青森市で開催されることになっております。

最後に、全国都市教育長協議会定期総会が先週5月21日、22日の2日間、神奈川県厚木市で開催され、全国から約600名の教育長が参加しております。昨年度と同様、今年度会長には山形市の後藤恒裕教育長が再任されております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君）　それでは、次に入ります。

大川小学校被災校舎の保存及び地域再生に向けた基盤整備事業の推進に関する要望について

○委員長（阿部邦英君）　次に、大川小学校被災校舎の保存及び地域再生に向けた基盤整備事業の推進に関する要望について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君）　それでは、大川小学校被災校舎の保存及び地域再生に向けた基盤整備事業の推進に関する要望についてご説明申し上げます。

表紙番号2の1ページから4ページをご覧願います。

本要望につきましては、平成27年5月1日に大川地区復興協議会会长、大槻幹夫氏ほか委員一同から石巻市長と石巻市教育委員会教育長宛てに提出されたものであります。要望の要旨につきましては、大川小学校被災校舎の保存と地域再生に向けた基盤整備事業を集中的に推進していただきたいということであります。

具体的要望内容につきましては、4ページにありますとおり、1点目として、大川小学校被

災校舎全体を保存し、周辺一帯を鎮魂の森として整備すること、2点目として、大川小学校移転新築事業を推進すること、3点目として、大川郵便局を再建すること、4点目として、河北警察署大川駐在所を再建すること、5点目として、医科診療所を整備すること、6点目として、老人福祉施設等包括ケアシステム関連施設を誘致することということになってございます。

これらの要望のうち、教育委員会への要望につきましては、2点目の大川小学校移転新築事業の推進ということになりました、現在、事務局において対応について検討しているところでございます。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君）　なければ、次に入ります。

平成27年度第1回石巻市総合教育会議の開催について

○委員長（阿部邦英君）　次に、平成27年度第1回石巻市総合教育会議の開催について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君）　それでは、平成27年度第1回石巻市総合教育会議の開催についてご説明を申し上げます。

表紙番号2の5ページをご覧願います。

始めに、②の施策等を必要とする背景及び目的についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が昨年6月20日に公布、本年4月1日に施行され、いわゆる新教育委員会制度がスタートいたしました。これにより、首長が招集する総合教育会議が全ての地方公共団体で設置されることとなりましたことから、本市におきましても第1回目の総合教育会議を開催し、市長と教育委員会がこれまで以上に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進しようとするものでございます。

次に、⑤の主な内容についてでございますが、開催日時は平成27年6月2日火曜日15時から16時半まで、会場は庁議室と予定しております。

内容といたしましては、開会、市長の挨拶の後、事務局より総合教育会議についての説明をいたします。次に、協議・調整事項に入り、1つ目の議題が石巻市総合教育会議運営要綱（案）についてでございます。総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めた要綱案についてご審議いただく予定となっております。次に2つ目の議題といたしまして、教育等の振興に関

する施策の大綱についてでございますが、新教育委員会制度により新たに策定することとなつた大綱について市長と意見交換等を行う予定となっておりまして、協議・調整事項が終了となり、閉会ということになります。

続きまして、6ページをご覧願います。

総合教育会議の位置付けと構成員についてでございますが、総合教育会議は地方公共団体の長が設置するということでございます。構成員につきましては、地方公共団体の長及び教育委員会であり、総合教育会議は地方公共団体の長が招集するとされております。なお、教育委員会が協議を必要と思慮するときは、招集を求めることができるということになっております。また、緊急の場合は、地方公共団体の長と教育長のみで会議をすることも可能となっております。協議・調整し合議した方針のもとに、双方が所管する事務を執行するとされております。

次に、協議・調整事項でございますが、協議すべき事項といたしましては、大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の協議となってございます。

また、協議すべきでない事項といたしましては、教科書の採択や個別の教職員の人事など、政治的中立性が高い事項や日常の学校運営に関するささいな事項となっております。

次に、協議・調整の結果の尊重義務についてでございますが、調整が行われ双方が合意した事項については、互いにその結果を尊重し、調整がついていない事項の執行については、法に定められた執行権限に基づき、教育委員会及び地方公共団体の長がそれぞれ判断するものであるとされております。

次に、会議の公開と議事録の作成及び公表についてでございますが、個人の秘密保持や会議の公正が害されると認められることを除き公開するとなっておりまして、非公開の場合につきましては、いじめなどの個別事案により関係者の個人情報を保護する場合や、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助対象の選定など、意思決定前に情報を公開すると公益を害することが想定される場合となっております。また、地方公共団体の長は、議事録を作成し公表することに努めるとなってございます。

次に、⑥の実施した場合の影響・効果についてでございますが、総合教育会議の開催や大綱の策定等により、これまで以上に市長と教育委員会との意思疎通が図られ、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進が図られるものでございます。

次に、7ページの⑧の今後の予定についてでございますが、総合教育会議は、通常、年2回程度、5月と10月ごろ、大綱を策定する年度につきましては年3回から4回程度を予定してございます。また、緊急を要すると認める場合は、随時開催するということにしております。

以上で平成27年度第1回石巻市総合教育会議の開催についての一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） 今、総合教育会議についての説明がありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に入ります。

平成27年度教育費に係る補正予算要求（6月補正）について

○委員長（阿部邦英君） 平成27年度教育費に係る補正予算要求（6月補正）について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成27年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2の8ページをご覧願います。

本報告につきましては、平成27年石巻市議会第2回定例会に提案するため、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告をするものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

初めに、歳入につきましては、8ページに7件計上しております。

番号1、公立学校施設整備費負担金及び番号2、学校施設環境改善交付金については、単年度事業として見込んでおりました蛇田小学校屋内運動場改築事業が2か年事業として国から内示を受けたことに伴いまして、減額要求をするものであります。

次に、番号3、緊急スクールカウンセラー等派遣事業費委託金から番号6、実践的安全教育総合支援事業費委託金については、国・県からの委託事業に係る委託金を要求しております。

次に、番号7については、震災に伴い、震災奨学金給付事業に対して寄せられた寄附金を要求しております。

次に、歳出につきましてご説明いたしますので、9ページをご覧願います。

歳出につきましては、8件計上しております。

番号1については、インクルーシブ教育構築モデル事業の実践校として河南地区8校が指定を受け、県から委託されることになったため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号2については、宮城防災教育推進協力校事業の実施校として鮎川小学校が指定を受け、県から委託されることになったため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号3については、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業に本市が採択を受け、県から委託されることとなったため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号4については、震災奨学金に対して寄せられた寄附金を奨学資金基金に積み立てるための経費を要求しております。

次に、番号5については、緊急スクールカウンセラー等派遣事業を国から実施指定されたことになったため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号6については、蛇田小学校屋内運動場改築事業が2か年事業として国から内示を受けたことから、事業費を分割し新たに継続費を設定することに伴い、今年度分事業費を減額要求しております。

次に、番号7については、破損した総合体育館のバスケットゴールの早期復旧を求められているため、修繕に要する経費を要求しております。

次に、番号8については、石巻フットボール場スコアボード改修の実施設計が完了したことにより、改修工事費を要求しております。

次に、継続費についてご説明いたします。

10ページをご覧願います。

蛇田小学校屋内運動場改築事業につきましては、国の内示により2か年事業となったことに伴い、平成27年度から平成28年度まで2か年の継続事業とするため、継続費の設定を要求いたします。

以上が今回の要求の概要となります、要求内容及び要求額につきましては、現時点での内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がございますので、ご了承願います。

以上で平成27年度教育費に係る補正予算要求について的一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君）　なければ、次に入ります。

修学旅行の引率に係る補助について

○委員長（阿部邦英君）　修学旅行の引率に係る補助について、学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、修学旅行の引率に係る補助についてご説明申し上げます。

表紙番号2の11ページ、12ページをご覧ください。

小・中学校の修学旅行における引率者の旅費については、宮城県が支給しているところでございますが、施設入場料や拝観料については支給対象としていないため、本来であれば学校の設置者が負担すべきものとされておるところではございますが、石巻市においては今まで教職員の自己負担としてきました。昨年、宮城県内の他の教育委員会を調査した結果、35教育委員会のうち、自費負担としているのが石巻市を含めて4団体のみだったということから、また学校からの要望もあることから、石巻市においても平成27年度から公費負担とするため、予算を確保したところでございます。

⑤の主な内容についてご案内します。

補助対象者につきましては、児童・生徒を引率する教職員、経費につきましては、グループ別に行う自主研修等は含まない施設入場料、拝観料としております。昨年度実績を調査した結果、小学校につきましては1人当たり1,000円、中学校につきましては1人当たり1万円程度という結果になりましたので、この金額を想定しております。

12ページの⑧今後の予定についてご案内します。

補助金交付要綱について今準備をしております。でき次第、小・中学校に内容説明等を行い、補助金交付という形を持っていきたいと思っております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ、次に審議事項に入ります。

第33号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 第33号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） では、ただいま上程されました第33号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号1の1ページをご覧願います。

本案は、現在委嘱しております委員の任期が5月31日をもって満了することから、社会教育法第15条第2項及び石巻市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、委嘱しようとする

ものであります。

選出に当たっては、社会教育に関し地域の実情に明るく、専門的知見や助言を得られる方を選任しております。

次のページをご覧願います。

委員構成は、各地区選出7名、学識経験1名、社会教育関係団体選出2名、校長会選出2名の12名となっており、新任は、河北地区の及川健氏、雄勝地区の徳水博志氏、牡鹿地区の大森幹郎氏、校長会選出の石巻小学校長、佐藤文夫氏の4名でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ありましたらお願ひいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君）　それでは、ないようでしたら、第33号議案　石巻市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君）　異議がありませんので、第33号議案については原案のとおり可決いたします。

第34号議案　石巻市文化財保護委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君）　次に、第34号議案　石巻市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。これも生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君）　それでは、ただいま上程されました第34号議案　石巻市文化財保護委員の委嘱についてご説明申し上げますので、引き続き表紙番号1の3ページをご覧願います。

本案は、現在委嘱しております委員の任期が5月31日をもって満了することから、石巻市文化財保護条例第6条の規定により、委嘱しようとするものであります。

選出に当たっては、文化財や地域の歴史に明るく、また専門的知見や助言を得られる方を選任しております。

次のページをご覧願います。

委員構成は、地区選出6名、分野別選出4名の10名となっており、新任は、桃生地区の小野寺玉笑さんと牡鹿地区の石森市雄氏でございます。牡鹿地区につきましては、これまで適任者

がおらず選出することができませんでしたが、このたび牡鹿公民館からの推薦もあり、新たに委嘱しようとするものであります。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第34号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第34号議案については原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○委員長（阿部邦英君） ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に職員の人事についてを追加して審議いただきたい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、職員の人事についてを第35号議案として日程に追加いたします。

第35号議案 職員の人事について

○委員長（阿部邦英君） 再び委員の皆様にお諮りします。

第35号議案につきましては人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第35号議案は秘密会で審議することといたします。

○事務局（石井透公君） 委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

（秘密会開催）

その他

○委員長（阿部邦英君） それでは、これで審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方から何かございましたらお願いいいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、各課長方から何かありましたら。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次回定例会の日程等についてお願いいいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、6月の定例会につきましては、6月25日木曜日午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願いいいたします。

○委員長（阿部邦英君） よろしくお願いいいたします。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3時36分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 崩 木 好 文